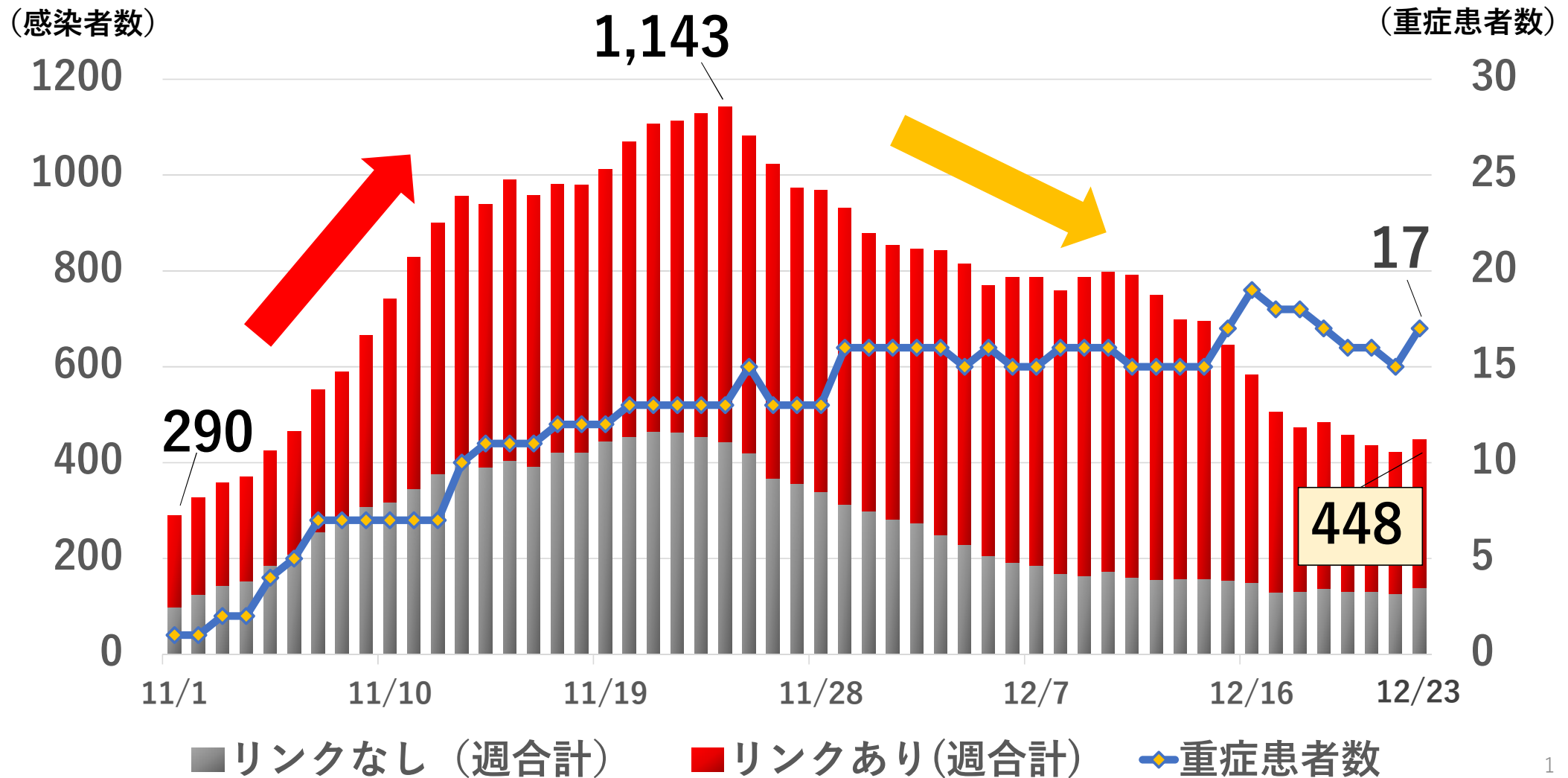


# 札幌市の感染状況について

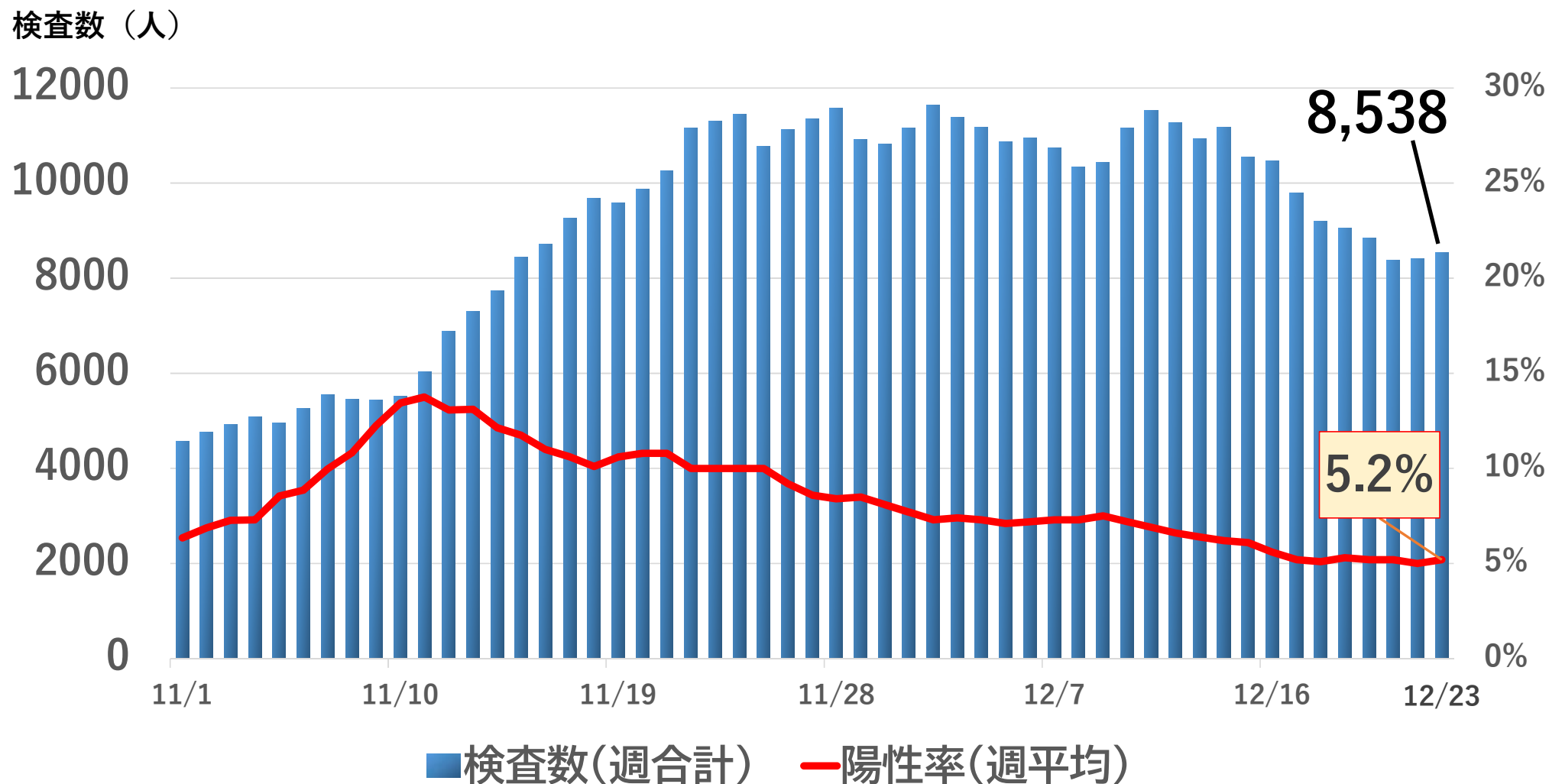
令和2年12月24日  
札幌市保健所



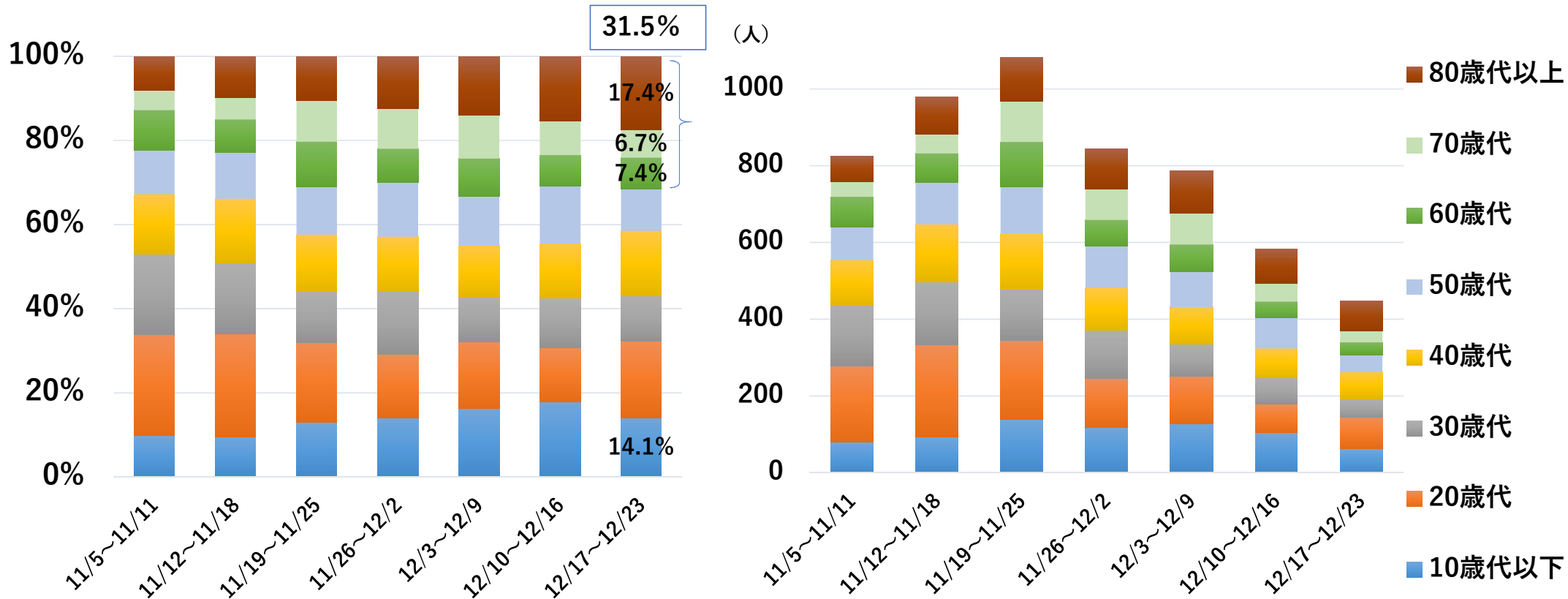
# 新規感染者数と重症患者数の推移



# 市内検査数と陽性率の推移



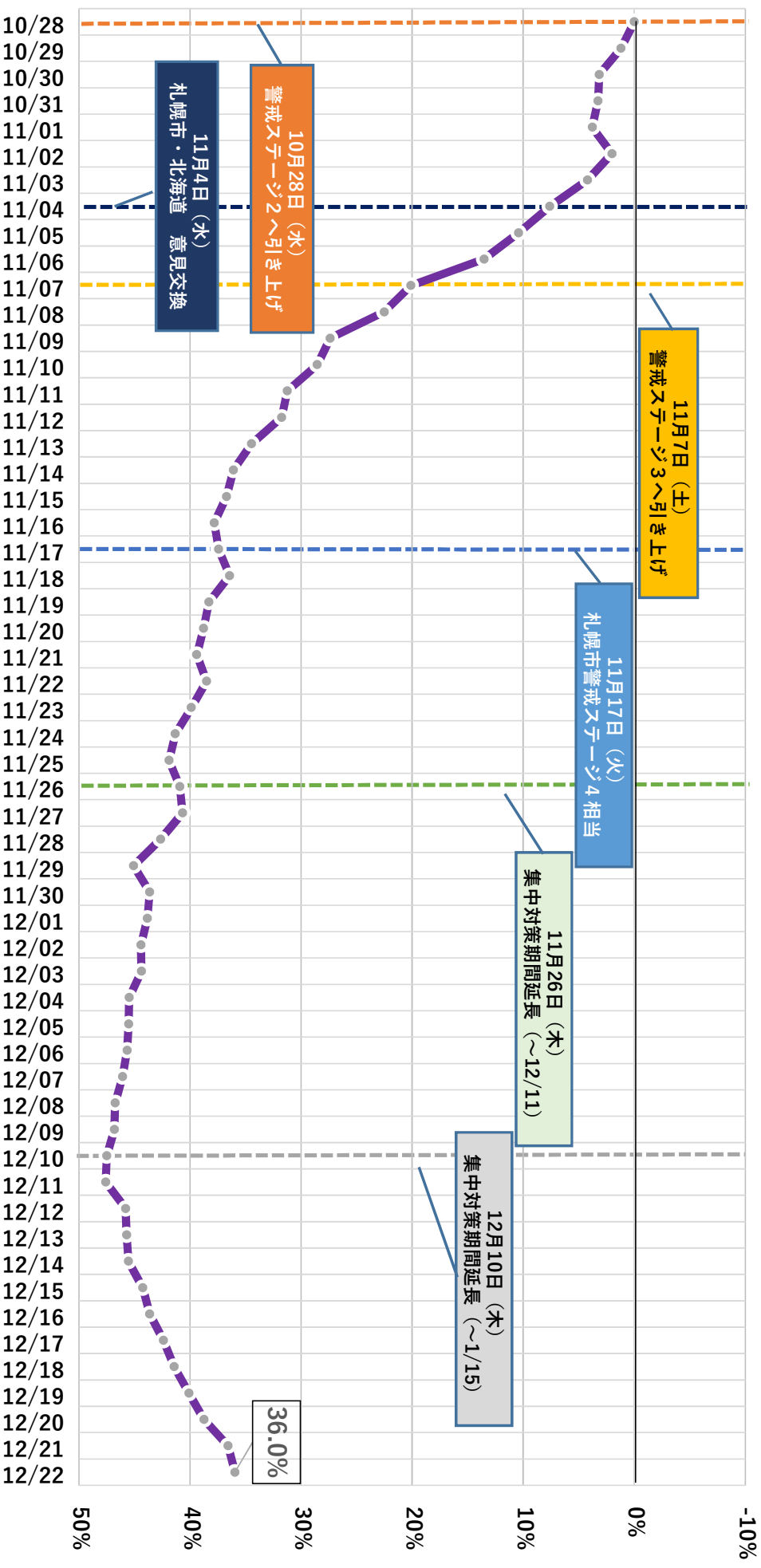
# 市内年齢別感染者数の割合



➤ 重症化リスクの高い高齢者の感染者数の割合が3割を超えているほか、世代を問わず、感染の広がりが見られる状況

# 警戒ステージ2以降の人流の削減率（すすきの）

午後10時時点（7日間平均） 10/28比較

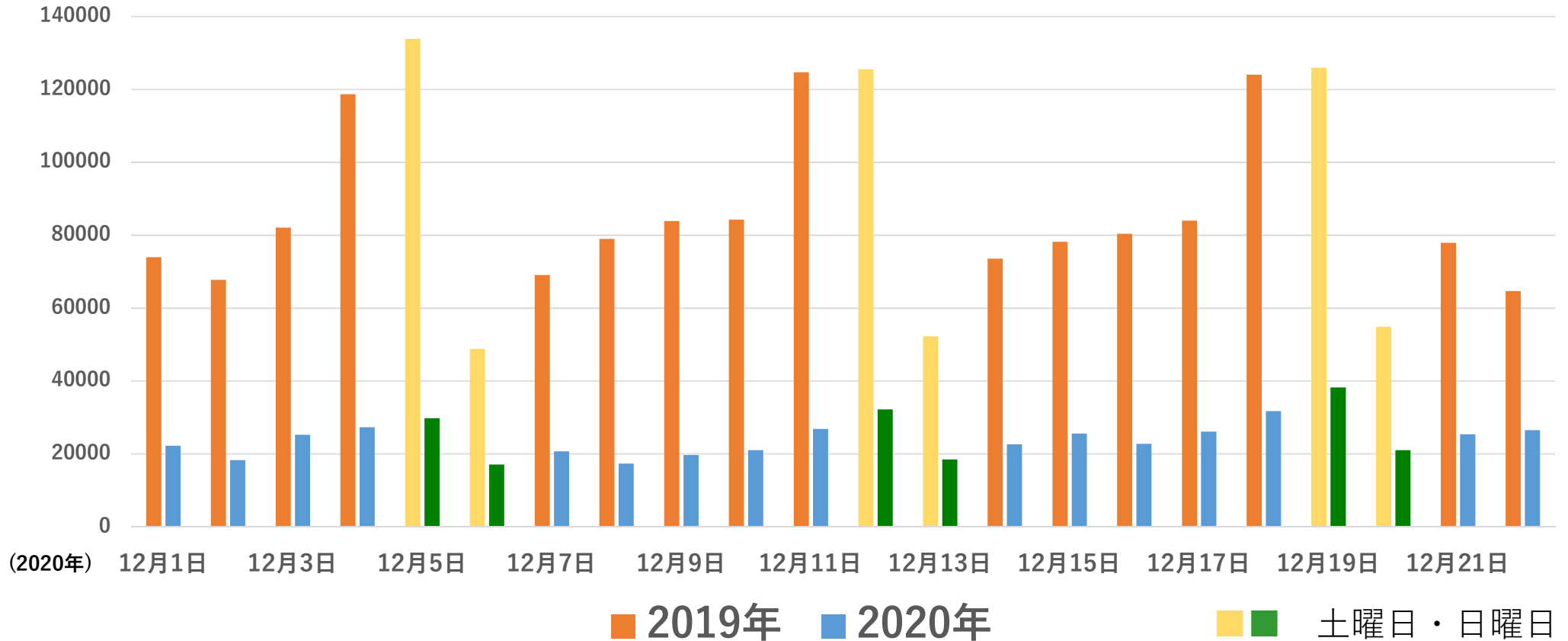


※Agloop社提供データを元に作成

# 人流の前年度比較（すすきの・12月）

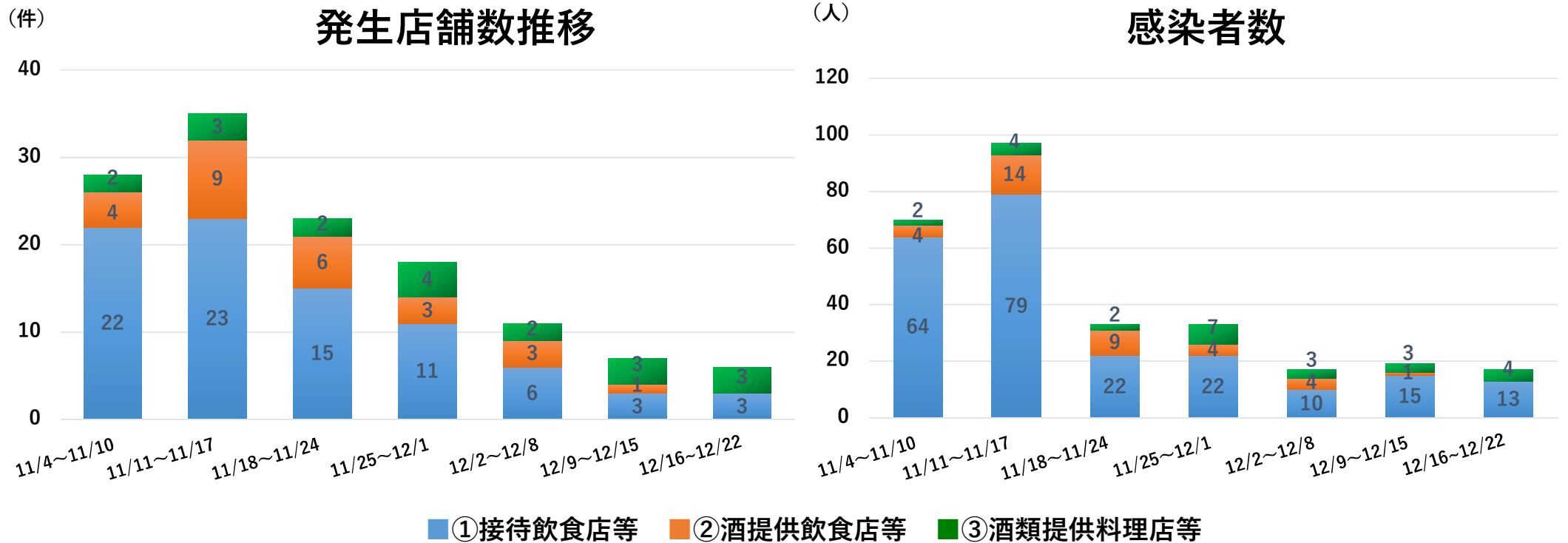
午後10時時点 前年同時期との比較

(人)



※前年比較は暦週を一致させて実施  
※Agoop社提供データを元に作成

# 営業時間短縮等要請施設における感染状況



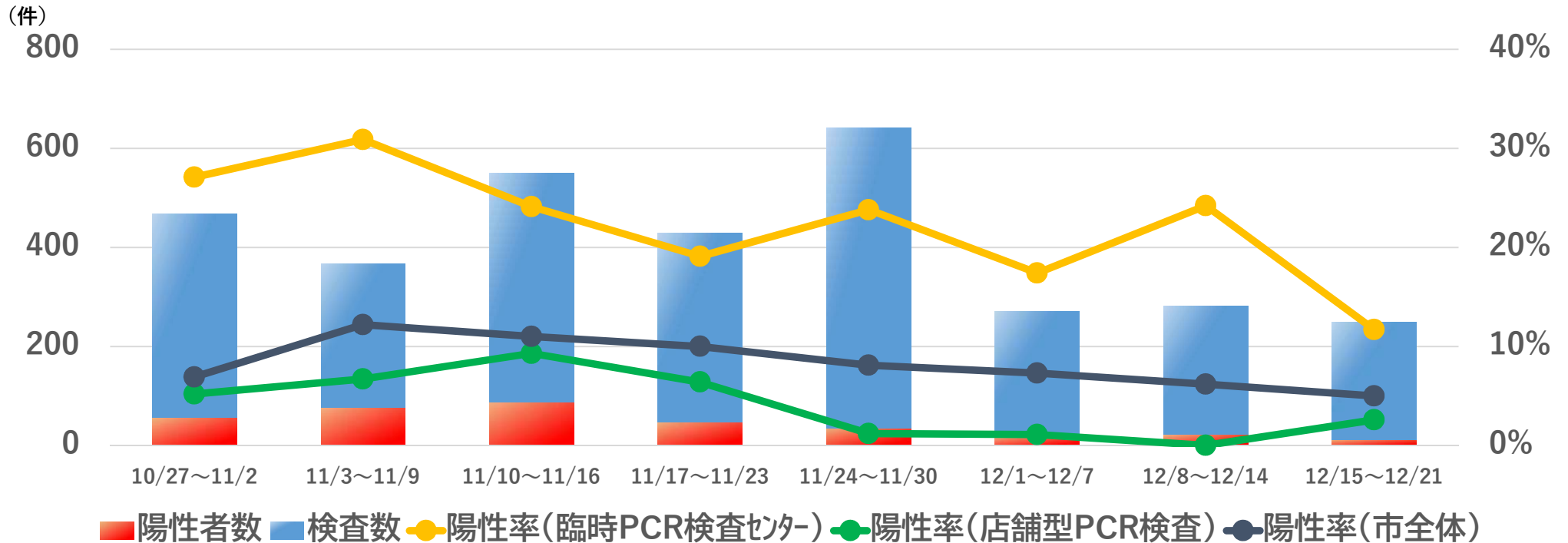
※ ①ニュークラブ、ホストクラブ等 ②バー、ナイトクラブ等 ③居酒屋、ラーメン店、そば屋等

➤ 11月後半に減少したが、感染事例の発生は続いており、再び増加に転じることを防がなければならない



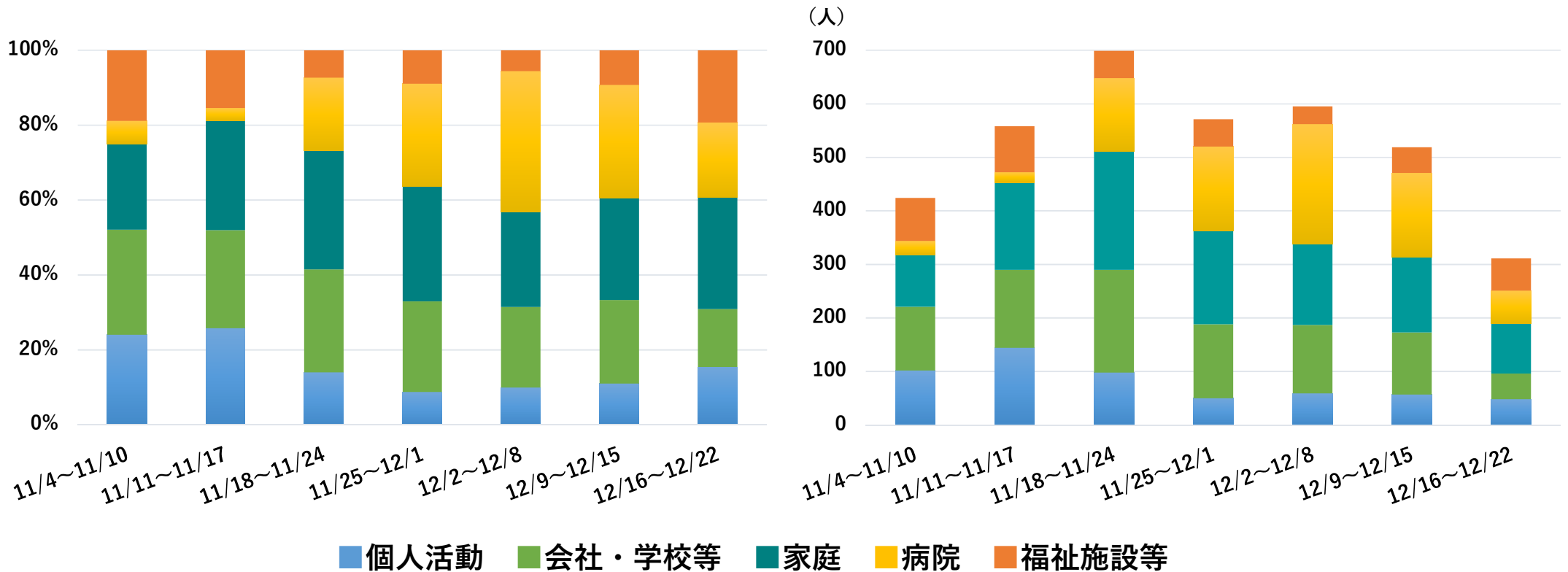
# すすきの地区の重点的検査の状況

※臨時PCR検査センター及び店舗型PCR検査での検査数・陽性者数の合計



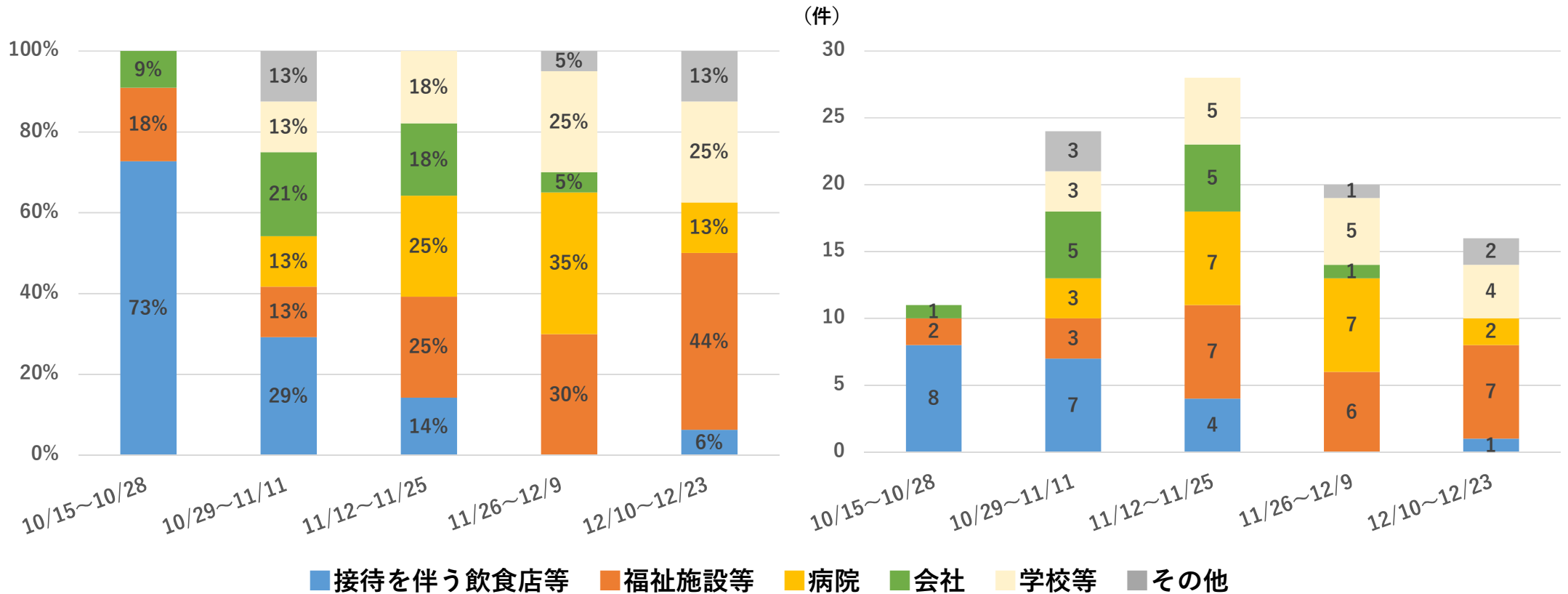
➤ 陽性者数は減少しているが、臨時PCR検査センターの陽性率はやや高い傾向であり、重点的検査により、引き続き感染状況を警戒していく必要がある状況

# 市内新規感染者（リンクあり）の感染経路



➤ 個人活動は減少するも、市中感染が広がり、12月には、特に病院や福祉施設等を経路とする感染が増加

# 市内集団感染事例

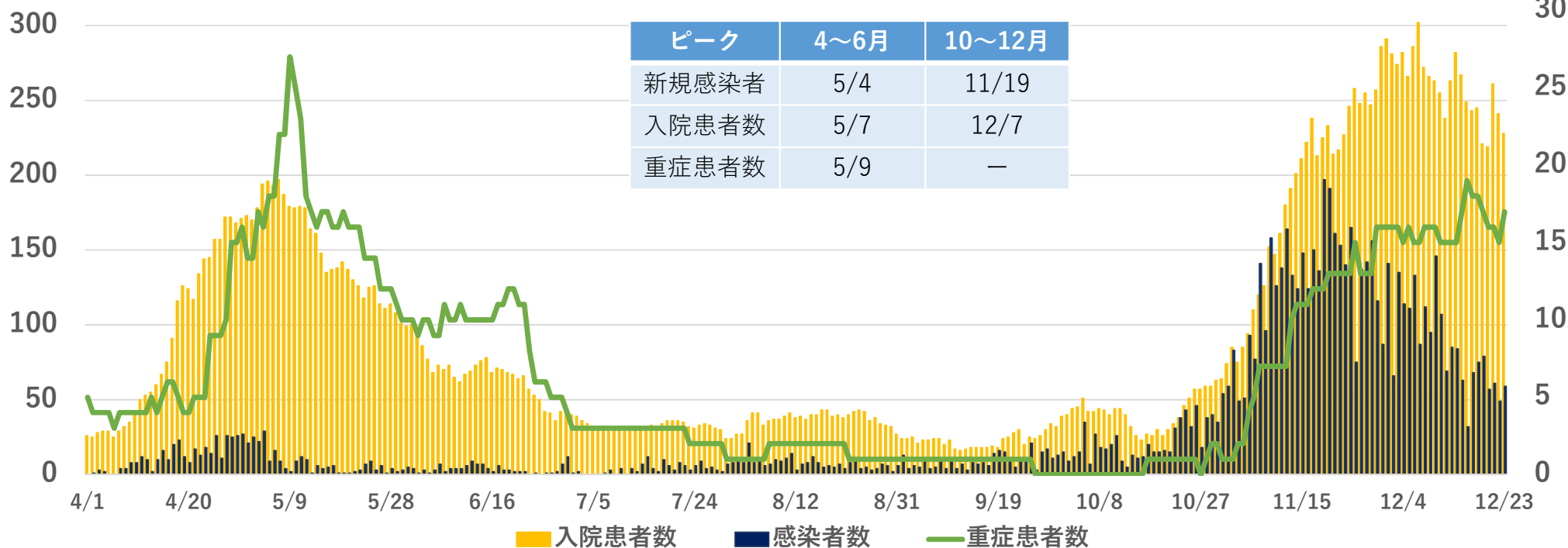


➤ 接待を伴う飲食店等での発生は減少したが、病院や福祉施設等の発生数増により、医療機関の受入病床が抑制されるなど、医療提供体制の厳しい状況は続いている

# 感染者数・入院患者数・重症患者数の推移

(感染者・入院患者数)

(重症患者数)



- 国の専門家組織は「新規感染者の増加傾向が鈍化しても重症者数の増加がしばらく続き、医療提供体制に重大な影響が生じるおそれがある」と指摘
- 札幌市での第2波では、入院患者数や重症患者数の減少スピードは緩やかな傾向
- 12月以降、入院患者数はピークを迎えたものの、重症患者数はピークを迎えたとは言えず、医療機関の負荷について依然として警戒すべき状況

## 接待を伴う飲食店に対する営業時間短縮の要請について

### 1 要請の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、11月7日から集中対策期間として酒類提供を行う店舗への営業時間短縮等の要請を実施してきており、すすきの地区をはじめ市内の新規感染者数等の感染状況は改善傾向にあるなか、病床等の医療体制の負荷を考慮しながら、社会経済活動の段階的な正常化を進めるために、要請対象を絞り込み協力要請を行うもの。

### 2 要請の概要

#### (1) 要請期間

○令和2年12月26日(土)から令和3年1月15日(金)まで

#### (2) 対象施設

○札幌市内の接待を伴う飲食店  
(風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗)

#### (3) 要請内容

○営業時間の短縮(営業時間は「午前5時から午後10時」まで)  
○業種別ガイドライン及び新北海道スタイルに基づく対策の徹底

#### (4) 協力支援金

○1施設(店舗)あたり50万円

原則、令和2年12月26日(土)から令和3年1月15日(金)までの全ての期間において要請に応じた事業者に対して支給する。(ただし、今回新たにご協力いただく場合などは、令和2年12月28日(月)から。)

#### (5) 事業費

470,000千円

〔	うち支援金	450,000千円	(900店舗×500千円)	〕
	事務費	20,000千円		

## すすきの地区 新型コロナウイルス感染症対策 徹底宣言

今春、新型コロナウイルス感染症がまん延して以降、すすきの地区では、専門家のアドバイスを受けながら感染防止対策のガイドラインを策定し、地区内の約 2,000 店舗の協力を得ながら徹底した対策に取り組んできました。

しかし、今年 10 月頃から、地区内において新型コロナウイルス感染症の集団感染が急増し、11 月 7 日から始まった北海道の集中対策期間において、営業時間の短縮等を行い、感染防止対策に努めてまいりました。

こうした取組の成果もあり、11 月中旬には感染のピークを迎え、最近では、新規感染者数も減少傾向にあるなど、改善の兆しが見受けられています。

こうした状況の中、今回事業者に対する要請が一部緩和されることとなりますが、集中対策期間が続いていることなどを踏まえて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための取組を改めて徹底し、行政との連携のもと、すすきの地区が一丸となってお客様が安心して訪れることができるまちづくりを進めることを宣言いたします。

また、すすきの地区にお越しになるお客様におかれましては、5 人以上や 2 時間を超える長時間の飲食を控えることや、「新北海道スタイル」の実践を宣言している店舗を利用することなど、取組の趣旨をご理解いただき、安心・安全な地域づくりを共に進めていただければ幸いです。

今後とも、北海道最大の歓楽街である「すすきの」を、より魅力的な街にするために精一杯努めてまいります。

令和 2 年 12 月 24 日

すすきの観光協会 会長 大島昌充

すすきの社交料飲組合 組合長 横田雄二郎

札幌薄野ビルヂング協会 会長 森田浩明

北海道鮭商生活衛生同業組合

札幌中央支部 支部長 原良一

すすきの美しい会 代表 木村ゆかり

私達も、すすきのの皆様を取組をしっかりと支援してまいります。

北海道知事 鈴木直道

札幌市長 秋元克広

## 宿泊施設応援金給付事業について

### 1 事業目的

宿泊事業者の減収が続く中、今後のG o T o トラベル事業の再開や冬割事業の実施に向けて、宿泊施設に対し冬期間における新型コロナウイルス感染症防止対策に係る費用を給付することで、観光客が安心して札幌を訪れていただける環境を整える。

### 2 事業内容

#### (1) 交付対象

○札幌市内の宿泊施設及び民泊を営む法人及び個人事業主（下宿は除く）

#### (2) 対象経費

○令和3年1月から3月分相当の感染予防に係る消耗品（マスク・手袋・消毒液等）

#### (3) 支給額

○下表のとおり

客室数	応援金
1～20	150,000円
21～50	450,000円
51～100	750,000円
101～200	1,200,000円
201～	1,500,000円

※民泊事業者は、原則 75,000 円

#### (4) 事業費

305,000 千円

〔	うち応援金	300,000 千円	〕
	事務費	5,000 千円	